

平成24年度予算編成方針

『安全・安心 笑顔と絆の しあわせ実感都市』
— 夢を育み 未来につなぐ にぎわい交流のまち —

1. 地方行財政を取り巻く諸情勢

本年3月に発生した東日本大震災は、地震、津波に原子力事故が加わった未曾有の複合型大災害となり、被災地のみならず我が国全体に甚大な被害を及ぼし、日本経済に大きな影響を与えている。

内閣府の10月「月例経済報告」においても、国内経済の基調判断を6ヵ月ぶりに下方修正し「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、引き続き持ち直しているものの、そのテンポは緩やかになっている。」とし、「先行きについては、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、回復力の弱まっている海外景気が下振れた場合や為替レート・株価の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在する。また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。」としており、日本経済は、今後も予断を許さない厳しい状況が続くと予想される。

国の平成24年度予算編成においては、各省庁からの概算要求が先に閣議決定された「中期財政フレーム」及び「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」に基づき行われている。概算要求の一般会計総額は平成23年度当初予算を大きく上回り、要求ベースでも前年度を超える過去最大規模となっている。その中で、地方交付税交付金等については、「中期財政フレーム」との整合性に留意しつつ要求することとし、年金・医療等に係る経費や義務的経費など一部の経費を除き「基礎的財政収支対象経費」については、前年度当初予算から1割を削減した範囲内での要求とされている。このことにより東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費及び成長分野に重点配分する特別枠「日本再生重点化措置」を除いた要求額は前年度を下回っており、社会資本整備などの投資的経費並びに地方交付税をはじめとする地方財政措置等において地方行財政への影響が懸念される場所である。

今後も先行き不透明な経済情勢、国の予算編成の動向を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

2. 財政の状況

将来にわたり弾力的かつ安定した施策が実施できる行財政体制の確立を目指し、「財政健全化計画」（平成13年10月策定）、「新財政健全化計画」（平成17年10月策定）に基づき財政の健全化に取り組み、平成22年度からは行財政改革プラン2010-2014を策定し、行財政改革に取り組んでいるところである。

平成22年度の決算は、計画に掲げる項目に職員一丸となって真摯に取り組んだ結果、収支不足を補うための主要3基金（財政調整基金、減債基金、公益施設整備基金）は、平成22年度末の基金残高を約21億7千万円（平成21年度末約18億4千万円）とすることができ、大きな効果が得られたところである。また、市債残高262億円（臨時財政対策債を除く）、起債制限比率12.5%、経常収支比率91.8%とすべて健全化計画での目標数値（市債残高310億円、起債制限比率13%台、経常収支比率91%台）以内とすることができている。

地方財政健全化法における健全化判断比率の指標においても、実質公債費比率が15.5%（早期健全化基準25.0%）、将来負担比率が150.6%（早期健全化基準350.0%）と国の定める早期健全化基準を大きく下回っている。

また、決算における実質単年度収支は、平成16年度から21年度まで6年連続の赤字となり、恒常的な財源不足や基金に依存する体質であることを如実に示しているが、平成22年度においては、財政健全化への取り組みを進める中で、臨時的収入ではあるが普通財産の売払いによる収入確保を計る一方、義務的経費である人件費、公債費についても減少させることができたことなどにより約10億円の黒字を計上することができたところである。

しかしながら、平成23年10月に作成の「財政状況及び今後の見通し」においては、長引く景気の低迷と雇用情勢の悪化によって落ち込む市税・譲与税・交付金を、地方交付税で補えず、一般財源の増収を見込むことができない状況となっている。そうした中で、義務的経費においては、高齢化等による扶助費及び退職に伴う人件費の増加に加え、財政健全化の取組みにより減少してきた公債費についても、国営亀岡農地再編整備事業の完了に伴い国への負担金償還による起債借入などによって平成26年度から増加に転じ、小中学校の耐震化など喫緊の行政需要も含め収支を見込むと、多額の財源不足が生じる見込みとなっており、今後も厳しい財政状況に変わりはないところである。

3. 基本的な考え方

平成24年度は、第4次総合計画～夢ビジョン～の具現化に向け着実に前進していく年度であるとともに、新たに市民に公約した「安全・安心 笑顔と絆の しあわせ実感都市」の実現を果たすべく始動する年度であることを念頭に置き事業推進を図るものとする。

本市の財政状況は前述のとおり、すべての財政指標は早期健全化の基準を下回っているものの、一般財源の増加が見込めない中、現状の事業を継続し、新しい施策に取り込むことは極めて困難な状況であり、限られた財源を最大限に効果的・効率的に活用するためには、歳出全般の見直しが不可欠であり、事業の「取捨選択による集中」を一層強めていく必要がある。

予算編成は、部内はもとより全庁横断的に情報や課題を共有のうえ既成概念を取り払った発想の転換を行い、真に重点かつ優先度の高い事業の選定に努めることとし、次の4つの柱を基本として編成する。

(1) 第4次総合計画～夢ビジョン～の推進

第4次総合計画～夢ビジョン～については、基本構想で示された目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～を実現するため、前期基本計画に基づき予算を編成する。

予算要求においては、「まちづくりの基本理念」を尊重し、生涯学習の成果を活かし、市民と行政が互いに力を合わせ、豊かで愛着心の持てるまちづくりを進め、誰もが生涯を通じて健やかに安全・安心に暮らせる社会を築くとともに、先人の知恵や教えを守り継承し、地域の絆を強め活気と魅力ある亀岡の創造を目指すものとし、「都市のすがた」で示すそれぞれの方針や構想を十分考慮したものとすること。

(2) 「亀岡市行財政改革プラン2010-2014」の実行

高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、行政運営の効率化や協働化、財政運営の健全化などを更に推進する必要がある、「行財政改革プラン」の目標である『分権時代にふさわしい、自主決定、自主責任による「新しい地方自治」の創造』のため、3つの柱（1.市民参加と協働のまちづくり 2.健全で効率的な行財政運営の推進 3.組織・マネジメントの改革と職員の意識改革）と6つの推進項目（①開かれた市政の推進②市民の参画と協働③効率的な行政運営の確立④健全な財政運営の確立⑤市民から信頼される組織づくり⑥職員の意識改革と人材育成）を、実施計画に基づき着実に実行すること。

(3) 一般財源要求上限額（キャップ制）の設定

歳入の根幹を成す市税収入が減少する厳しい状況の中で、財政の健全化を図るには、身の丈に合った歳出規模と創意工夫による新たな歳入確保も含め「入りをはかりて出るを制す」を基本とし、限られた財源を最大限有効に活用していかなければならない。

平成24年度予算においても各部局室の一般財源要求上限額を設定しているので、各部局室長のマネジメントにより、各部局室の予算編成方針を定め、職員が一丸となり歳入歳出の両面で幅広い視点を持って所管の事務事業を見直し、自ら財源を確保し新たな行政需要に積極果敢に取り組むこと。

(4) 夢ビジョン枠の継続

第4次総合計画前期基本計画に基づき新たに実施しようとする事業については、『夢ビジョン枠』として各部局室の一般財源要求上限額の対象外とする。

各部局室においては、社会情勢、市民ニーズを的確に把握し、創意工夫と知恵を発揮して、市民の「希望」と「夢」が膨らむ新規施策を積極的に提案すること。

4. 重点施策の推進

平成24年度は、第4次総合計画～夢ビジョン～に掲げる「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～の実現に向けて着実なステップを踏み、市民に公約した基本政策とマニフェストも念頭に置きながら、総合計画の施策大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。

○ 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

- ・「世界連邦・非核平和都市宣言」による平和のまちづくり
- ・市民憲章の精神を尊重し、平和・人権意識の根づくまちづくり
- ・市民との協働によるまちづくりの推進
- ・シンボルプロジェクトの推進
- ・京都学園大学との連携強化

○ 安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・セーフコミュニティの再認証に向けた活動の推進
- ・安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・大規模災害などにおける地域防災体制の強化

○ 健康で元気あふれるまちづくり

- ・子育て支援対策の推進
- ・予防検診と保健指導の充実
- ・医療機関と連携した健康増進対策の推進
- ・地区社協の設立促進と福祉コミュニティづくりの推進
- ・高齢者が生きがいを持てる地域社会づくりの推進
- ・介護保険サービス供給体制の充実
- ・住みなれた地域で安心して暮らせる障害福祉サービスの充実

○ 豊かな心と文化を育むまちづくり

- ・学校施設の耐震改修など安全な教育環境の整備
- ・豊かな心を育み、生涯を通じて学ぶ意欲の支援
- ・市立幼稚園の統合による新幼稚園の建設の推進
- ・小中一貫・連携教育、ふるさと学習など特色ある教育の推進
- ・ふるさと文化・市民文化の振興と民俗芸能等の保存・継承
- ・生涯スポーツの振興

○ 人と環境にやさしいまちづくり

- ・アユモドキが生息する自然環境の保全対策の充実
- ・漂着ごみ対策など環境を守るまちづくりの推進
- ・自然エネルギーの活用と省エネルギー方策の推進
- ・CO₂の削減をはじめとする地球温暖化対策の推進
- ・ごみ減量・資源化の推進
- ・土地区画整理事業の推進
- ・周辺環境との調和による良好な景観形成
- ・公園施設の長寿命化に向けた取り組みの推進

○ 活力あるにぎわいのまちづくり

- ・農業・商業・工業・観光の連携・交流による産業振興の促進
- ・「かめおか元気農業」の推進
- ・桂川右岸地域における国営ほ場整備事業の推進
- ・地域資源を活かした魅力ある商店街づくりの支援
- ・企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
- ・保津川下り、湯の花温泉、トロッコ列車、亀岡祭など亀岡の魅力を発信した観光の振興
- ・就労支援の充実

○ 快適な生活を支えるまちづくり

- ・ 幹線道路・生活道路網の整備促進
- ・ J R 千代川駅東側広場整備の促進とバリアフリーの推進
- ・ バス交通の利便性の向上
- ・ 桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくり計画の推進
- ・ 水道未普及地域解消事業の促進
- ・ 水質保全と生活環境改善のための下水道施設整備の推進

○ 効率的で明るい都市経営

- ・ 行財政改革プラン 2010-2014 による健全な行財政運営の確立
- ・ 情報公開による開かれた市政の推進
- ・ 公有財産の有効活用

以上、本市がおかれている非常に厳しい財政状況を共通認識したうえで、全ての事務事業の実施にあたり前例や慣行にとらわれることなく、職員一人ひとりが知恵や工夫を凝らし、改めて執行体制、執行方法等を検証のうえ、徹底した見直しを行い、「最少の経費で最大の効果」を発揮し、我がこととしての身銭感覚を持ち、日本一しあわせを実感できるまちを目指し「夢を育み 未来につなぐ にぎわい交流のまち」づくりに全力を傾注し取り組むものとする。

平成23年11月15日

亀岡市長 栗山正隆